

中小企業の未来をひらく

みなかみ町
MINAKAMI TOWN

制度融資

地方創生の流れの中で、地域経済において市町村が果たす役割が、これまで以上に大きくなってきています。本連載では、群馬県内各市町村の、制度融資担当者に登場していただき、制度融資を中心に、中小企業施策全般について、考え方や方向性、具体的な施策等をお伺いします。
今回は、みなかみ町観光商工課を訪れ、櫻井次長兼グループリーダーと高橋係長にお話を聞いてきました。



GUEST

櫻井 学 様

みなかみ町観光商工課
次長兼グループリーダー

高橋 律子 様

みなかみ町観光商工課
係長



観光商工課の皆さま

上段左から 中島専門員、天野係長、武石主事、
澤浦専門員、田口係長、伊藤主事
下段左から 櫻井次長兼グループリーダー、
宮崎課長、高橋係長

Q. 中小企業施策の基本的コンセプト・考え方等をお教えてください。

みなかみ町は、群馬県の最北端に位置し、北は新潟県と接しており、夏の降雨量、冬の降雪量が多い地域です。大水上山から端を発する利根川と、その支流に大きな5つのダムが整備され、発電や治水という面で首都圏3,000万人の暮らしを支えている「首都圏の水瓶」であり、「利根川の源流の町」です。

首都東京と新潟市の中間約150kmの距離にあって、JR上越新幹線（上毛高原駅）、JR上越線、関越自動車道（月夜野IC、水上IC）、国道17号が走り、鉄道・自動車の交通網が整備されているため、首都圏からのアクセスに恵まれています。また、当町の一部は上信越高原国立公園に指定されており、豊かな自然が保護・管理されています。

利根川でのラフティングやカヌーなどの水資源が豊富な当町を象徴するレジャーのほか、登山やスノーシュー（西洋かんじき）体験など、四季折々の自然を活かしたアウトドアスポーツを楽しむことができます。この地域に降った雨や雪は、地中に浸透し、長い年月をかけて温泉として湧き出た「みなかみ18湯」と称される温泉地を生み出しています。また、イチゴ、サクランボ、ぶどう、ブルーベリーなどの果物の生産が盛んで、四季を通じてフルーツ狩りが体験できます。

自然豊かで「自然と人が共生する」町づくりを進めている当町は、昨年6月14日に「ユネスコエコパーク（Biosphere Reserve：BR）」に登録決定されました。BRは自然環境・生態系の保全はもちろんのこと、その地域における持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全するだけでなく「自然と人間社会の共生」ということに重点が置かれています。

当町の産業については、事業所数は1,109となっており、この内訳は宿泊業・飲食サービス業が26.3%、卸売業・小売業が20.9%、建設業が14.0%、生活関連サービス業が9.7%、製造業が6.7%となっています。また、事業所の従業者数8,768人となっており、この内訳は宿泊業・飲食サービス業が26.8%、製造業が16.7%、卸売業・小売業が15.2%、医療・福祉が12.4%、建設業が8.2%、生活関連サービス業・娯楽業が6.0%となっています。このような数字から、当町は観光で支えられている町であることがわかります。

当町の移動人口は、6月1日現在で18,228人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月の推計人口では、平成27年の当町の人口は19,557人と推計されていました。現状は、人口減少が想定を上回るスピードで進行しています。人口減少の主な要因の一つに住民の町外への転出が挙げられます。特に若者が町外へ転出することが多く、これに伴い少子化も加速しています。若者の定住を促進するためには、産業・経済の活性化が喫緊の課題となっています。このための施策の一つとして、町内の中小企業・小規模企業の支援を行い、地場産業の振興を通じて魅力的で安定した雇用を創出させることが重要であると考えています。

Q. 中小企業向け制度融資メニューをお教えてください。

当町では、町内中小企業の振興を図ることを目的に、群馬県と連携して小口資金融資制度を実施しています。これは、町内の中小企業・小規模企業を対象として、運転資金または設備資金を融資するものです。また、小口資金を利用している方に対して貸付利率の一部（1.5%相当）を当町が補助しています。

主な制度融資の保証実績 （単位：件、千円）

制度名	年度	保証承諾		保証債務残高	
		件数	金額	件数	金額
小口資金	29年度	8	67,500	23	126,060
	30年7月末	1	9,800	23	131,896

Q. 制度融資以外の、中小企業や創業者向けの施策を教えてください。

○住宅新築改修等補助金

平成24年1月から「住宅新築改修等補助金」制度を導入し、町民の住環境の向上を図るとともに、町内の商工業の活性化に資するため、対象者及び対象工事の要件に該当する建築主に補助金を交付しています。

○みなかみ町起業支援事業補助金

平成26年7月から当町の産業振興及び活性化を図るとともに、移住及び定住に寄与することを目的として「みなかみ町起業支援事業補助金」制度を導入し、町内で起業する事業者の方を対象に支援しています。これは、町内で起業する者のうち、対象者及び対象事業の要件に該当するものに対し、事業所開設支援事業、事業所等賃借事業、雇用促進事業の補助対象事業より補助金を交付します。平成29年度は3事業者に対して補助金を交付しました。

また、みなかみ町観光センターに創業支援相談窓口を設置し、同じフロアにある商工会と連携して相談に対応しています。今年の商工会による創業スクールは、創業を希望する方を対象に11月上旬から計6回開催する予定で準備を進めています。

Q. 今後の中小企業施策や制度融資に対する思いを教えてください。

当町は、BRとして世界に認められてから1年が経過しました。「自然と人間社会の共生」という観点から、当町の中小企業・小規模企業は、多様な事業活動を通じて当町の経済と社会の重要な担い手として大きな役割を果たしており、これからの当町の持続可能な発展には必要不可欠な存在であります。時代の変化に対応し、社会の新しい需要に応えながら発展していくために、産業界、教育機関、金融機関、町民が連携し、支えることが重要であるとして、平成28年4月1日に「中小企業・小規模企業振興基本条例」が施行されています。この条例に基づき、関係機関と連携を図りながら中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講じてまいりたいと考えています。